わかやま産品魅力再発見事業

参画事業者募集要領

1. 事業の目的

今後、拡大が見込まれるギフト市場及びEC市場において、主たるユーザー層であるミレニアル世代をターゲットに、和歌山県産品をブラッシュアップすることで、時代に即した商品の開発等を行い、併せて株式会社三越伊勢丹のオンラインによる情報発信及びミレニアル世代の支持を獲得しているオンラインギフトショップ「MOO:D MARK」でのブラッシュアップ商品の販売を実施することで、全国の消費者への県産品の知名度向上を図るとともに、県産品の魅力を再発見し、県産品のブランド力向上と販路拡大に資することを目的とします。

2. 事業の内容

上記目的を達成するため、株式会社三越伊勢丹(東京都)に下記の業務を委託し実施します。

- ① バイヤーが現地を訪問、県産品の改良・新商品の企画提案を行い、県産品をブラッシュアップ。
 - ※状況によってはウェブを活用したアドバイスとなります。
- ② ブラッシュアップした商品の取材記事等を情報発信するとともに、同社のオンラインギフトショップ「MOO:D MARK」に掲載し、ブラッシュアップ商品の販売を実施。
- ③ 商品に関しては、事業終了後も「MOO:D MARK」での継続した販売・訴求を検討。

3. 参画事業者の条件

和歌山県が事業を委託する三越伊勢丹は、国内随一の有料会員数と年間入店数を誇り定性・定量のリアルな顧客データを保有し、特にギフト市場においては圧倒的なシェアを誇ります。また、近年特に伸長している「カジュアルギフト」市場にターゲットを絞り込んだ事業「MOO:D MARK」においては、培ってきた強みとノウハウを生かした開発・集客・販売を実施し、若年層を中心とした支持を急速に獲得しております。

今回の事業においては、そのノウハウを参加事業者様と共有し、共に取組んでいただくため、以下の条件を満たす事業者様に参画いただきたいと考えています。

- 和歌山県内に事業所を有する食品、非食品(リビング雑貨、キッチンダイニング 用品、コスメ、服飾雑貨、他)関係事業者
- ※EC サイトへの掲載、販売となるため、商品特性上、参加いただけない事業者もございます。
- 素材・技・伝統・独自性など優れた日本の良さを持つ方
- 「変えたい」「挑戦したい」という気持ち・意欲をお持ちの方
- 取組みの目的を理解し、成果を共有できる方
- お客さまの立場になり考えていただける方
- ものづくりのリスクを理解した上で、協業できる方
- EC 販売に取り組める方
- ミレニアル世代(若年層)に対して自身の商品の魅力を発信していきたい方

4. 事業説明会日時

場所:和歌山県薬剤師会館2階 中会議室 (和歌山市雑賀屋町19番地) (駐車場はございません。周辺のコインパーキングをご利用ください。)

日時: 令和6年5月28日(火) 10:00~11:30

申込方法:別紙『説明会参加申込書』に必要事項を記載し、募集期間内にメールにて 下記まで御提出ください。

※『説明会参加申込書』は、和歌山県のホームページからもダウンロードできます。

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/homepage/miryoku.html

【提出先】yasui h0015@pref.wakayama.lg.jp

申込期限:令和6年5月23日(木)

注意: 本事業への参画を希望する方は、原則として説明会へ御出席ください。

※ Microsoft Teams によるウェブでの参加も可能です。

5. 事業募集スケジュール

- (1) 募集期間 令和6年5月28日(火)~6月7日(金)(必着)
- (2) 参画事業者の採択について
 - 1次審査:令和6年6月中旬(選定基準に基づく書類審査)
 - <u>※事業説明会に申し込みいただいた方に、1次審査で使用する『応募用紙』を配</u>布します。
 - 2 次審査: 令和6年7月上旬~中旬(事業者訪問もしくはウェブ会議など、個別面 談による審査)
 - ※2次審査は、上記期間内にお話をうかがいながら実施いたしますので、できる限りこの期間のご予定を空けておいていただくようお願いします。ご予定が合わない場合、ご参加いただけない場合があります。
 - ※2次審査の日時は、1次審査を通過した方に別途御案内します。
 - ※審査結果は、審査後にメールまたは電話、併せて書面でも通知します。
 - ※事情により審査日程が変更となる場合があります。

6. 注意事項

- ① 商品開発に要する費用や、商品輸送料、旅費に関する費用等は、各自でご負担いただきます。
- ② 開発に関しては、三越伊勢丹バイヤー等のアドバイスを受け止めていただき、自社の事業 展開を踏まえ、双方で検討・協議・納得したものについて取組んでいただきます。(三越伊 勢丹からの仕様指定は行わない)
 - ※試作段階でサンプルを御提供いただく場合があります。
- ③ 開発商品及び販売商品のクオリティについては、三越伊勢丹の品質管理基準を順守していただき、それに満たない商品については、三越伊勢丹で取り扱いできない場合もあります。
- ④ 商品開発については、開発スケジュールに沿って取り組めない場合は、採択を取り消す場合があります。
- ⑤ ブラッシュアップした商品および採択商品は原則として三越伊勢丹 EC サイト「MOO:D MARK」に掲載いたしますが、商品特性上取り扱いが出来ない商品を扱う事業者様などについては掲載が難しいため、事業説明会申し込みの時点で協議のうえ参加をお断りする場合があります。
- ⑥ EC サイト販売に関する諸条件は、三越伊勢丹 EC サイト「MOO:D MARK」での取引条件を基準に、両社相談のうえ決定します。
- ⑦ 本事業は公共の予算を活用した事業となるため、開発過程の記録及び指導されたノウハウ については県の資料として活用することがあります。企業秘密に該当する事項などは、都度 お申し出いただければ、記録から外す等の配慮をいたします。
- ⑧ 本事業のPRのため、県および三越伊勢丹は、参画事業者の商品開発過程等について、写真

等を用いた取材及び広報を実施します。企業秘密に該当する事項などは、取材の際にお申し出いただければ、配慮します。

⑨ 事業の内容については、一部変更、または中止となる場合があります。あらかじめご了承願います。

7. 問い合わせ先・申込先

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1 和歌山県商工労働部企業政策局企業振興課 (担当:安井、橋戸)

[TEL] 073-441-2841

【メール】 yasui_h0015@pref.wakayama.lg.jp